

令和6年3月5日

東京都発行の「東京ソーシャルボンド」への投資について

東京都西多摩郡瑞穂町は、東京都が発行する「東京ソーシャルボンド」(※)が東京都の社会的課題の解決に資する取組に活用されることを期待し、このたび、東京ソーシャルボンドに投資したことをお知らせいたします。

今回の投資は、瑞穂町にとって初めてのソーシャルボンドへの投資となります。

東京ソーシャルボンド発行による調達資金は、社会的に支援が必要な人々を対象とする東京都の事業に充当されます。今回債の調達資金は、「公共施設・インフラの防災対策／老朽化対策」、「産業の振興と雇用の維持・創出」、「一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備」、「介護サービス基盤の整備」、「児童福祉施設等の設備」、「住宅セーフティネットの強化」、「公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化」に充当される予定です。

瑞穂町は幅広い社会の課題に対して積極的に取組んでおり、今回の東京ソーシャルボンドへの投資を通じて、サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）や、多様性や包摂性に富んだ「人」が輝く社会の実現に貢献していきたいと考えています。

引き続き、瑞穂町は、ESG 投融資を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、社会的責任を果たしてまいります。

※ソーシャルボンドは、社会的課題解決に要する資金を調達するために発行する債券です。東京ソーシャルボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association : ICMA）が定義する「ソーシャルボンド」の特性に従った債券である旨、セカンド・パーティー・オピニオンを取得しています（セカンド・パーティー・オピニオン発行者：R&I）。

以上